

令和6年度第2回
大崎上島町総合教育会議会議録

令和7年1月31日（金）開会

大崎上島町教育委員会

令和 6 年度第 2 回大崎上島町総合教育会議出席者名簿

令和7年1月31日(金) 9:30 開会
11:00 閉会

1 出席者	町 長	谷川 正芳
	教育長	佐々木 智彦
	教育長職務代理者	出口 一伸
	委 員	高田 康平
	委 員	不二川 晃
	委 員	北山 博子
	教育課長	山本 秀樹
	教育指導監	関藤 直子
	課長補佐兼	
	総務学校教育係長	神垣 憲隆

(傍聴者 1 名)

令和6年度第2回大崎上島町総合教育会議 日程

開催日時：令和7年1月31日（金）
9：30～

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

協議 1 「大崎上島町教育大綱（案）」について

4 その他

5 閉 会

開会	教育課長	ただいまから令和6年度第2回大崎上島町総合教育会議を開催します。本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項の規定により、原則として公開となります。会議の開催にあたりまして、谷川町長からご挨拶があります。
	町長	本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。総合教育会議は今年度2回目の開催になります。本日は来年度から5年間の教育大綱更新につきましてご議論いただきたいと思いますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。
	教育課長	本日の出席者につきましては資料に添付しておりますのでご紹介に変えさせていただきます。それでは、要綱第5条の規定によりまして、ここからは町長に議事の進行をお願いします。
	町長	はい、それでは要綱に従い進行を務めますので、ご協力をお願いいたします。次第の3協議1につきまして、事務局から説明をお願いします。
	教育課長	協議1の「大崎上島町教育大綱（案）」についてですが、教育大綱とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針などを地方公共団体の長が定めるものです。本町におきましては、令和6年度末で現在の教育大綱の対象期間が満了することに伴い、令和7年度からの教育大綱の策定が必要となりますので、本会議においてご協議いただくものです。それでは大崎上島町教育大綱（案）につきまして関藤教育指導監より説明を行います。
	教育指導監	大まかな組立についてはこれまでの大崎上島町教育大綱の流れを汲んだものとしております。これに国の教育振興基本計画や県の教育大綱など、昨今の状況を鑑みながら作成しております。目標「ふるさとを愛し 大崎上島の未来を担う 人材の育つまち」、【1】生涯学習の基本方針はこれまでの内容と同様でございます。施策の方向についてですが、「子ども」という表記を「子供」という漢字に修正しております。これは国や県の動向を見まして変更しております。【2】幼児・学校教育の施策の方向（ア）就学前教育の充実についてですが、これまでの「人間形成」から「人格形成」という文言に修正しております。これは学校教育法にも謳われているため変更しております。また「位置づけ」についても漢字表記が一般的ですので「位置付け」に変更しております。それから「幼稚園と小学校との連携を図り」という部分については、今年度より幼保小連携担当者会議が実働しており、そこには認定こども園にも参加していただいておりますので、「就学前教育」という文言に変更しております。（イ）豊かな心の育成についてですが、「人権教育推進プラン」は正式名称であります「大崎上島町人権教育推進プラン」に変更しております。また、「規範意識の育成」については、令和4年度に新たに出されました生徒指導提要の中で「規範意識の醸成」という言葉に変わっており、子供たち一人一人が自己肯定感をもち、自分で自分を律する心が育てられるのではないかということで「自己肯定感を高め」という文言を入れております。（ウ）健やかな心身の育成についてですが、子供たちからの学びの視点をいれるということで「生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成する」とこととしております。（エ）確かな学力の定着・向上についてですが、令和3年度に国から出されました「令和の日本型教育の構築を目指して」という中で示されております内容と連動性を持たせるような文言を追記しております。また、「児童生徒の個々の状況に応じた指導の推進」については、各学力テストの結果を分析した授業改善を行うということで省いております。（オ）信頼される学校づくりについてですが、学校運営協議会が設置されている学校を「コミュニティスクール」と総称されていますが、本町においても令和5年度から設置されておりますので、「コミュニティスクールの推進」を追
議事		

議事		記しております。また、「学校へ行こう週間の実施や学校のホームページを通しての情報発信を行い、開かれた学校づくりを推進する」というのは、「地域と協働した学校づくりの推進」や「コミュニティスクールの推進」というところで集約されますので省いております。(カ) 教育環境の充実についてですが、「幼小中」という表記の中点を省いております。また、本町におきましても令和3年度から配置されております「スクールソーシャルワーカー」について追記しております。(キ) 教職員の力が発揮できる環境の整備・働き方改革につきましては、今回新たに追記したものでございます。これは「令和の日本型教育の構築を目指して」の中で、令和の日本型教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に対する総合的な方策ということで出されておりました、本町においても国の動向に合わせ今回新たに追記したものです。(ク) 多様な人材を育てる教育の島づくりについては、漢字表記や句読点の修正を行っております。(ケ) 大崎海星高等学校・三原特別支援学校大崎分教室・広島商船高等専門学校・広島叡智学園との連携支援については、中点表記の修正を行っております。【3】文化活動については、基本方針、施策の方向ともに従来の教育大綱から変更しておりません。【4】スポーツ・レクリエーションについては、基本方針で「安全安心」という文言を追記しております。施策の方向についても、安全安心が非常に重要ということで「安全管理体制を整える」という文言を追記しております。以上です。 町長 それでは各項目についてみなさんからの意見を伺いたいと思います。まず【1】生涯学習についてですがいかがでしょうか。 北山委員 国や県の動向によって「子供」表記を変更したようですが、「取組み」についても国では「取組」になっているようですが、県に合わせたということですかね。 教育指導監 県の方にも確認してみます。 町長 他にはよろしいですか。 全委員 <意見なし> 町長 それでは、その他は案のとおりとします。続いて【2】幼児・学校教育についていかがでしょうか。 不二川委員 (ア)で「就学前教育」とあるに対し、(カ)や(ケ)では「幼小中」という表記になっているんですが、保育園は町立ではないということでの表記の仕方なのかもしれないんですが、少し工夫した表記の方がよいのかなと感じました。 教育長 幼小中というのは、保育園も含め一般的な総称として使われることが多いです。(ア)については、就学前教育というものを特化した形で際立てているんですが、少し再考してみます。 北山委員 それから「就学前教育の充実」の文章の書きぶりが少し気になりますね。 教育長 それも含め再考します。 高田委員 幼小中と高校との連携とありますが、連携を取る役は教育委員会がやるんですか。現在の幼小中の体制のままで負担なく連携を取ることができるのか気になります。 町長 現在策定中の町の長期総合計画の中で「教育の島」から「学びの島」という言葉を使っています。これは、生涯学習として「大崎上島学」の連動性も取れやすいと考え、幼小中高を教育委員会で一緒に考えていこうという発想から生まれたものです。 高田委員 (エ) 確かな学力の定着・向上の中で、特別な支援が必要な児童生徒については、現在も教育補助員を配置するなど環境整備は充実していると思うんですが、授業の理解度が早い児童生徒に対する支援をどのように充実させていくのが今後の課題だと思います。 教育指導監 それが同じ(エ)の中にあります個別最適な学びの推進になってくるかと思っています。 町長 教育現場では高田委員のおっしゃられたようなことが起こっているという
----	--	---

議事	町長 教育長	ことですよね。 これは以前からの教育の現場での課題になっていまして、最近では個人の能力資質に応じた授業展開を行っていくというような動きもでてきていますが、現実的にはやや行き詰まり感があるのも事実です。今回一人一台端末が配備されたこともあり、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するという言葉で集約しています。また、令和の日本型教育の中でも大々的に謳われ今後の5年間で集中的に改善に取り組んでいくようになっていきますので、タブレットをどのように使っていくのが重要でこれは今回の一番の注目ポイントだと思っています。
	町長	先日市町村職員の海外研修に同行させていただいてドイツとデンマークのイエナ教育を視察してきましたんですが、5歳から3学年ごとに1学級で学んでいました。これは分からないことなどを上の学年の子供たちがどのように教えるかという課題とともに取り組んでいるんですが、3学年の一番下の学年時に分からない子供がいた場合、一つ学年が上がると下の学年の子供と一緒に学ぶことで理解し始め、さらに一つ学年が上がると下の学年の子供に教えることができ始める。教えることができるということはより理解が深まっていないとできないんですね。3学年でクラスを編成することで子供たち主体的に授業を進めて上級生も下級生もいきいきとしていましたね。これをそのまま日本でも当てはめられるわけではないと思いますが、教育大綱の枠組みの中でどのような教育を進めていくのが良いのかこれから具体的に協議していってみたいですね。
	教育長	先日個別最適な学びということで自由進度学習の推進という研修に参加してきましたんですが、日本では自由進度学習を年中進めていくことでデメリットを感じているようでした。今後は、これまで日本の教育で確立されてきた「読み書き計算」を核とした学習を進めながら、イエナ教育のような自由進度学習をどのように融合させていくかが課題になってくると思っています。自由進度学習を先進的に進めている事例でも、年間全学習時数のうち1割から2割程度を自由進度学習にあてています。これは、画一的な学習ではないことで子供たちの学びに向かう力をつけさせることで他教科へ波及させていくという目的の中で取り組まれています。こういった事例も参考にしながら進めていかないといけないと思っています。
	不二川委員	(オ) 信頼される学校づくりの中で、今回「学校ホームページを通しての情報を発信」というのが削除されているんですが、学校行事などを地域に情報発信するというのは大切なことだと思うんですね。この文言を削除することで情報発信が少なくなったりすることも危惧されるので、信頼される学校づくりを目指すのであれば、地域や保護者にしっかり情報発信していくという意味でも文言は残した方がよいのかなと思います。
	教育指導監	コミュニティスクールの推進ということで集約したんですが、おっしゃられるとおり情報発信という言葉があったほうが一般的に分かりやすいのかなと思いましたので再考します。
	北山委員	(イ) 豊かな心の育成の中で「規範意識の育成」という言葉が削除されていますが、大崎上島町の子供たちは挨拶・返事が大変よくできていて、修学旅行でもスリッパをきっちり揃えたり、と見ててすごく気持ちがいいので、言葉や文言として残したほうがよいかなと思います。
	不二川委員	先ほどの説明でもありました生徒指導提要の「規範意識の醸成」という言葉を残すのはいかがでしょうか。
	教育長 出口委員	そうしましょう。 (ク) 多様な人材を育てる教育の島づくりの(2)「大崎上島町幼小中英語教育活動推進プログラム」は、大崎上島町教育推進プランの推進協議会の中で行われるんだと思うんですが、ここ最近実施されているのでしょうか。
	教育指導監	はい、年2回実施されております。2学期に大崎小学校の英語の授業を参観しまして、参加者は各校ALTと関係教諭で、県から指導主事に来ていただき指導を仰ぎました。3学期は大崎上島中学校の英語の授業を参観し、

議事	教育指導監 出口委員	実施しております。 ALT 独自の協議会などで授業に対する存在のありかたや意見交換をする場はあるのでしょうか。
	教育指導監 出口委員	各校の中でコミュニケーションを取りながら実施されていると思います。 と言いますのは、各校の学校訪問させていただいて、ALT の活用状況が、学 指導要領に書かれています外国語・英語科の内容と少し違うのではないかと 感じました。もう少し ALT のネイティブな英語が授業に反映されるよう な授業になったほうが良いかと思います。2～3年前の全国学力調査の英 語の結果が県内でもかなり低かったと思いますが、これからの学校教育の 中で一番重要視されるのがグローバル化に対応する言語である英語で、そ の英語力を本町の子供たちにつけさせ発展させていく必要があると思いま すので、その点をもう少し詳細に明記したほうが良いかと思います。例え ば以前実施されていましたが、東広島や竹原の ALT も集めての英語合宿な ど具体的な取組を明記するとかですね。
	不二川委員	「幼小中12年間に渡る」というより、「各年齢や学年に応じた」外国語の 教育の推進としたほうが、幼稚園からつながりを持って推進していくんだ なと感じやすいと思いますね。
	教育長	外国語教育は私自身も課題に思っていて、中学校の英語の成績が昨年 良くなかったんですね。現在大崎上島中学校の英語教諭は1人しか配置さ れていない中で、昨今の外国語教育のあり方は大きく変わってしまして、 英語教諭を東広島や竹原に研修に行かすなどして対応できるよう策を打っ ているところです。
	高田委員	小学校では英語の授業では先生と ALT が全て英語で行っていて、子供たち の聞く力というのが育ってきているなと感じています。それを文章や文字 にしていくという指導がいいと思いますので、対話やコミュニケーション の重要性を明記してもよいのかなと思います。大崎上島町は最近外国の方 がすごく増えてきていて、全国的にも労働者も含めて増えてくると思いま すので英会話が非常に重要になってくると思います。文化交流として叡智 学園の留学生と連携を図るなどできると思います。
	教育長 出口委員	わかりました。(2)のところは書きぶりを工夫します。 (キ)の部活動の地域移行についてですが、令和2年度にスポーツ庁から、 教員の働き方改革の一つとして中学校の部活動を地域に移行し、場所や指 導者の確保や生徒の安全性など各市町が実情に合わせ行い令和5年度まで には試行し令和7年度には実行するということが示されています。本町は 未だ何もできていないように思う中で、先般文科省とスポーツ庁が今の流 れが変わるようなことが示されていますが現在はどうのような状況なんでし ょうか。
	教育長	地域移行には大きな課題がありまして、部活動をそのまま地域で行うよう なイメージで、指導者の確保など、本町に限らず全国でもなかなか進んで いないのが現状です。そのような地域の状況を鑑みて文科省・スポーツ庁 は「地域移行」から「地域展開」という言葉に置き換えて、地域の実情に 合わせて進めていくという流れに変わってきています。
	出口委員	「地域展開」ということであれば、ここまで進んでいなかった状況を予算 の関係もあるので町長部局で連携を取りながら進めていってもらいたいと 思います。そのようなことを大綱の中にも明記するべきだと思います。
	町長	市町長会でも部活動の地域移行については話題になってしまして、会長で もあります坂町の事例で、町内5つの競技団体で始めたようなんですが、 中山間地域は受け皿の問題でなかなか進んでいないのが現状のようです。 坂町では町内でも盛んな競技から進めたようですので、いきなり全てを行 うよりも、地域が協力できる競技などから始めていくなどできることから 始めるというのが現実的ではないかと思っています。「一スポーツ、一文化、一 ボランティア」として町民誰もが関わっていけるような町づくりがしてい けたらと思っています。

議事	教育長	地域移行に関しましては、そもそもが欧州の放課後を参考にしている、欧州では、放課後は各自がスポーツクラブや団体へ属して行う文化なんですね。日本でも20年ほど前に総合型地域スポーツクラブを設立して、そこへ部活動も移行していくという計画で始まりましたが、地域指導者が、部活動と同じように責任を持って引率や指導ができるかというのが大きな課題としてあるんですよ。
	出口委員	今後は地域展開として、教員の働き方改革の中で町内で行われている競技について進めていくということですよ。
	教育長	そのような内容で書きぶりを工夫してみたいと思います。
	出口委員	それから教育大綱を策定するにあたって、文科省から記載することが望ましい8項目が示されていて、その中に少人数教育のあり方・推進についてと、学校の統廃合についてというのがあります。各市町の実情に応じて策定する中で、本町の大きな教育的課題は小学校の規模適正配置についてだと思うんですが、これは教育大綱の中にも盛り込むべきだと思うんですがいかがでしょうか。
	教育長	これについては、これからまさに検討委員会を設立していくというタイミングで大綱に盛り込むと結論を誘導しているような誤解を招くことにもなりかねませんし、委員のみなさんに考えてもらうための検討委員会ですから、検討委員会の結論を待ってからでもいいのではないかと考えています。教育大綱は今後5年間の計画ですが、途中で計画を見直すことや変更していくことも可能ですので、今後検討委員会の結論によって盛り込むことも考えています。
	出口委員	今後策定された教育大綱で4月から進めていくことになるかと思いますが、これからの5年間というのは非常に大きな変化を迎えると思います。2～3年後に迫った学習指導要領の変更や令和2年度に出されました令和の日本型学校教育の構築について、今文科省で進められています2030年度以降の教育のあり方についてなど大幅に変わっていくことが予想されます。そういった中で教育委員会が町長部局とも連携しながら、変えるべきところ修正すべきところなどは素早く対応し、よりよい教育大綱にしていっていただきたいと思います。
	教育長	毎年のように見直しを行っていくことは重要なことだと思いますので、都度総合教育会議を開催してみなさんに検討していただきながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。
	北山委員	書きぶりについてですが、「、」より「・」の方が良い箇所が2箇所あるのでそのあたり修正をお願いします。
	町長	その他よろしいですか。
	全委員	＜なし＞
	町長	それでは続いて【3】文化活動についていかがでしょうか。長期総合計画の中で、縄文時代からの大崎上島町史を10年計画で策定したいと思っています。教育大綱に取り立てて明記はしていませんが、後世に残していきたいという思いから進めていきたいと思っています。よろしいですか。
	全委員	＜なし＞
	町長	それでは続いて【4】スポーツ・レクリエーションについていかがでしょうか。
その他	教育長	今回の大綱では「安全安心」という文言を明記しております。これは、教育委員会の体制が整っていない中でスポーツ・レクリエーション事業の取組が進んでしまっているという現状があります。安全安心な管理体制を整えたうえで、諸活動諸事業を進めていきたいと思っています。
	町長	その他よろしいですか。
	全委員	＜なし＞
その他	町長	それではその他というところで何かご意見はありませんか。
		それでは以上で総合教育会議の議事は終了させていただきます。

閉会	教育課長	本日ご議論いただきました内容を踏まえ、案を修正しまして次回総合教育会議で最終決定していただき、公表とさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。本日はありがとうございました。
----	------	--